

検査品の下処理の手引き

検査する食品は下処理が必要です。持ち込む種類によって処理方法が変わりますので、詳細は環境保全課までお問い合わせ下さい。

検体を持ち込む上での注意点

- ① 必ず手引きに沿って、下処理を済ませた食品をお持ち下さい。
- ② 下処理を済ませた状態で、食品は650ml以上・飲料水は1200ml以上が必要です。
- ③ 野菜や果物、魚・肉類は可食部（食べられる部分）のみを用いて下処理をお願いします。
- ④ 検体は透明なチャックつき袋に入れてお持ち下さい。
- ⑤ 飲用井戸水は、4日以上汲み置きしたものをお持ち下さい。
- ⑥ 下処理が済んでいないものはお預かりできません。

野菜や果物の下処理

- ① 野菜や果物は良く洗い泥や砂を落とします。
- ② 皮を剥き、根などを取り除きます。（通常食べない部分は取り除く）
- ③ みじん切り、細かく刻む、つぶすなどの下処理を行ないます。
- ④ 650ml以上用意し、野菜や果物から出た水分も一緒に透明なチャック付き袋などに密閉してお持ちください。



肉や魚の下処理

- ① 肉や魚は内臓や骨、皮など食べない部分を取り除きます。
- ② ミンチ状に下処理を行ないます。
- ③ 生もの（生肉、刺身等）や冷凍食品は解凍して冷蔵庫で保管後、下処理をして透明なチャックつき袋等に入れてください。
- ④ 650ml以上用意し、透明なチャック付き袋などに密閉してお持ちください。



米について

生米（炊く前の状態）をお持ちください。

卵について

茹でて、殻を剥き、みじん切りにした状態にして透明なチャック付き袋などに密閉してお持ちください。

乾燥している食品の下処理

干ししいたけ・乾麺・乾燥わかめなどは、



- ① 水で戻します。
- ② みじん切り、細かく刻む、などの下処理を行ないます。
- ③ 650ml以上用意し、透明なチャック付き袋などに密閉してお持ちください。

飲料について

よく洗浄したペットボトルなどの容器に入れ、1200ml程度をお持ちください。

①飲用井戸水（湧き水含む）は鍋やボウルなどの容器に入れ、蓋をしない状態で
4日以上汲み置きしたものをペットボトルに入れてお持ちください。

②お茶について 緑茶、どくだみ茶、ゴーヤ茶、などのお茶類は煮出して、飲める状態にしてお持ちください。

③母乳について 環境保全課までお問い合わせください。



検査品容器と必要量について

検査は専用の検査容器に入れ、食品等は500ml容器、飲料は1L容器を使用します。

検査容器に移し替え隙間なく詰め込んで行います。移し替えた時点で食品等は
500ml、飲料は1L必要になります。

検査後、食品、ペットボトルなどの返却はいたしませんのでご了承ください。

このページについての問い合わせ先

野田市役所 環境保全課 電話 04-7125-1111

内線3214 3215